

流山市職員採用試験受験案内

躍進する流山で、私達と一緒に

市民の『ありがとう』を創いませんか！

多くの方に選んでもらえる「流山市」で、これからも多くの方に笑顔になっていただけるように、そして、やりがいのある仕事をするために。
あなたも一緒に市民の笑顔を創る仕事に流山市で挑戦しませんか。

募 集 職 種

平成30年4月1日採用

- ・ 一般行政上級（学芸員・精神保健福祉士・作業療法士）
- ・ 保健師
- ・ 消防士（初級）

第1次試験日 平成29年9月17日（日）

1 試験区分・試験職種、採用予定人員、職務内容等

試験区分 試験職種	採用予定 人 員	職 務 内 容	28年度試験結果	
			受験者	合格者
一般行政上級 (学芸員有資格者 ・日本考古学専攻)	1名	主に教育委員会に勤務し博物館業務に従事するほか、市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。	—	—
一般行政上級 (学芸員有資格者 ・日本史学 (近代・近世)専攻)	1名		—	—
一般行政上級 (精神保健福祉士 有資格者)	若干名	市長事務部局に勤務し、主に精神保健に関する相談、指導、衛生管理等に従事するほか、各委員会事務局、教育委員会、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。	—	—
一般行政上級 (作業療法士 有資格者)	1名	市長事務部局に勤務し、主に知的障害児通園施設で作業療法等の業務に従事するほか、各委員会事務局、教育委員会、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。	—	—
保健師	3名	市長事務部局に勤務し、健康相談、保健指導、衛生管理等(吸引等医療行為等看護業務を含む。)の業務に従事します。	—	—
消防士(初級)	5名	消防本部又は消防署に勤務し、総務、警防、通信、予防、救急、救助等の業務に従事します(救急救命士資格取得者含む)。	39	8

※消防士を除く、いずれの職種も身体障害者の採用を含みます。

2 受験資格

(1) 年齢等

一般行政上級 (学芸員有資格者 ・日本考古学専攻)	次の全要件を満たす方 ・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは平成30年3月31日までに卒業見込みの方 又は大学院の課程を修了若しくは平成30年3月31日までに修了見込みの方 ・学芸員資格を有する方又は平成30年3月31日までに資格を取得見込みの方
一般行政上級 (学芸員有資格者・日本史学(近代・近世)専攻)	
一般行政上級 (精神保健福祉士有資格者)	次の全要件を満たす方 ・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは平成30年3月31日までに卒業見込みの方 又は大学院の課程を修了若しくは平成30年3月31日までに修了見込みの方 ・精神保健福祉士資格を有する方又は平成30年3月31日までに資格を取得見込みの方
一般行政上級 (作業療法士有資格者)	次の全要件を満たす方 ・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは平成30年3月31日までに卒業見込みの方 又は大学院の課程を修了若しくは平成30年3月31日までに修了見込みの方 ・作業療法士資格を有する方又は平成30年3月31日までに資格を取得見込みの方
保健師	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方 又は平成30年3月31日までに免許を取得見込みの方
消防士(初級) (救急救命士資格 取得者含む)	平成5年4月2日以降に生まれた方で、学歴を問いません。 ※身体的条件 身長 男性おおむね160cm以上 女性おおむね155cm以上 体重 男性おおむね50kg以上 女性おおむね45kg以上 視力 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ1眼でそれぞれ0.3以上あること。 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 聴力 左右とも正常であること。

身体障害者の方は、上記のほか身体障害者手帳の交付を受け、次の全要件を満たす方

- ・自力により通勤でき、かつ介護なしで職務の遂行が可能な方
- ・通常の勤務時間に対応できる方
- ・活字印刷文による出題及び口述による面接に対応できる方

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・流山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 普通又は中型自動車免許をお持ちの方又は平成30年3月31日までに免許取得見込みの方 (身体障害者の方は除く。)

3 受験手続

(1) 試験申込書及び受験票に必要事項をすべて記入し、直接持参又は郵送してください。

(2) 身体障害者の方は、申込時に身体障害者手帳を持参又は写しを郵送してください。

4 受付期間

平成29年7月24日(月)から同年8月7日(月)まで

(郵送の場合は、8月7日消印のものまで受け付けます。)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

5 試験の日時・場所

試 験	日 時	試 験 会 場
第1次試験	平成29年9月17日(日) 受付 午前9時～午前9時30分	流山市役所(流山市平和台1丁目1番地の1)
第2次試験	平成29年10月下旬～11月上旬	流山市内(詳細は第1次試験合格者に通知します。)

6 試験の方法

(1) 第1次試験

試 験	方 法		内 容
教養試験	択一式 (2時間)	40 問	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験。出題分野は別表を参照。
専門試験 (一般行政)	択一式 (2時間)	40 問	職種に応じた専門的知識・技術・能力等についての筆記試験。出題分野は別表を参照。
専門試験 (保健師)	択一式 (1時間30分)	30 問	
作文試験※1	記述式 (1時間)	1 問	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての筆記試験
適性検査	択一式 (20分)	120 問	職場における適応性を職務に関連する性格の面からみるもの

※1…消防士のみ(消防士は専門試験はありません)

(2) 第2次試験

試 験	内 容
面 接 試 験	主として、人柄・性向等についての個別面接による試験
身 体 検 査	健康状態についての医学的検査及びこれに付随するその他の検査 (保健所等の医療機関で受検し、検査書を当日持参する。)
体 力 検 査	消防職員として必要な体力の検査 ※消防士のみ
受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込書の記載事項の真否等についての調査

7 合格者の発表

区 分	期 日	内 容
第1次試験 合格者発表	10月上旬	第1次試験受験者全員に可否の結果を通知します。
最終合格者発表	11月下旬	第2次試験受験者全員に可否の結果を通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、原則として平成30年4月1日以降、任命権者によって採用されます。ただし、既卒者については職員の欠員状況等に応じて同日前に採用する場合があります。
- (2) 採用辞退者数、情勢の変化による採用予定人数の変動等により、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。名簿の有効期限は平成31年3月31日です。
- (3) 免許を要する職種は、免許が取得できない場合は、合格(採用)を取り消します。

9 給与・勤務条件等 (平成29年4月現在。人事給与制度の改正により変わることがあります。)

- (1) 初 任 給 一般行政上級 197,736円 (大卒) 211,325円 (大学院修了)
保健師 197,736円 (大卒)
消防士(初級) 166,706円
※地域手当を含みます。初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。
なお、免許等が必要な職種については、免許等取得後の経験年数が加算されます。
- (2) 諸 手 当 通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間 正午から午後1時まで)
勤務場所によって異なることがあります。(消防士は原則として2交代制の当直勤務)
- (4) 休 日 週休2日制
- (5) 休 暇 年次有給休暇20日
特別休暇 夏季休暇8日 子育て休暇7日 結婚休暇5日等があります。

10 問い合わせ、書類提出先

流山市役所 総務部 人材育成課 TEL 04 (7150) 6068
〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1 (第1庁舎2階)

【試験当日持参するもの】

受験票、鉛筆（解答用紙記入用。HBのもの。シャープペンシルは不可）、消しゴム、ボールペン等（試験結果を通知する封筒のあて名書き用）、昼食

【注意事項】

- ・試験会場へは公共交通機関を御利用ください。（試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車等を禁止します。また、会場への自動車、バイク、自転車での来場は厳禁とさせていただきます。）
- ・試験当日に車いすの使用の要望がある場合は、あらかじめ申し出てください。

別表 <出題分野一覧>

試験		出題分野
教養試験		社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	一般行政上級	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際理解
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

《試験結果の公表》

この試験に不合格になった人で希望者には口頭で順位をお知らせします。以下の要領で開示を行いますので、流山市役所総務部人材育成課に申し出てください。

- ・対象者 第1次試験及び第2次試験の不合格者（本人に限ります。）
- ・内容 第1次試験及び第2次試験のそれぞれの総合順位
- ・期間 それぞれの結果通知の発送（発表）から1か月間（土曜日・日曜日・祝日を除く。）
- ・場所 流山市役所総務部人材育成課
- ・方法 必ず本人が受験票を持参し、口頭等で申し出てください（電話や手紙での申出はできません）。

【流山市役所への交通機関】

所在地

〒270-0192 流山市平和台1-1-1

交通アクセス

・流山セントラルパーク駅（つくばエクスプレス） 徒歩約15分

・南流山駅（つくばエクスプレス・JR武蔵野線）

北口からバス

①東武バス：「流山おおたかの森駅西口」または「クリーンセンター」行き。

「流山市役所入口」下車徒歩約5分

②京成バス：「江戸川台駅」行き。「流山駅」下車徒歩約3分

・流山おおたかの森駅 西口からバス（つくばエクスプレス

・東武アーバンパークライン）

①東武バス：6番「南流山駅」行き「流山市役所入口」下車徒歩約5分

②京成バス：7番

「平和台駅入口・流山市役所経由
流山おおたかの森駅西口循環」

または「流山市役所経由
流山おおたかの森駅西口循環」

「流山市役所」下車徒歩約3分

・流山駅（流鉄流山線）徒歩約3分

